

令和3年3月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和3年3月16日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時25分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	妹尾直人	
	委員	片山美香	
	委員	河内智美	
	委員	石井希典	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	石井雅裕	教育次長	岡林敏隆
次長(教育総務部長兼務)	赤野政治	学校教育部長	奥橋健介
生涯学習部長	小坂正樹	教育企画総務課長	小林芳由
教育給与課長	今村正樹	教職員課長	島田和男
教職員課課長補佐	齋藤靖	就学課長	畑克己
保健体育課課長	力竹孝典	指導課長	谷岡哲郎
学校施設課課長補佐	戸部三喜	学校施設課課長補佐	藤田光一
市民生活局スポーツ文化部 スポーツ振興課長	藤澤明彦	岡山っ子育成局子育て支援部 地域子育て支援課課長補佐	黒瀬格
事務局 (教育企画総務課課長補佐)	井本浩行	事務局 (教育企画総務課主事)	友次紗都美
5 議題及び結果			
報告第9号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第10号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第11号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
報告第12号	専決処理の報告(市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について)	承認	
第4号議案	岡山市教育委員会岡山市立の小学校及び中学校の教育職員の給与等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決	
6 教育長等の報告 なし			

7 議事の概要	
教育長	○ それでは、3月の教育委員会定例会を開きたいと思う。 傍聴希望者はおられない。 日程第1、会期について、本日1日限りとしてよろしいか。
全委員 教育長	○ 〈承認〉 ○ 本日1日限りとする。 日程第2、議事録については、まだまとまっていないため、来月見ていただくことになる。よろしく願います。 日程第3、事業報告であるが、事業報告は一件もないが、一点お知らせがある。今日の会議で、岡山市立学校教職員の人事について議案として追加して、第5号議案とすることをお知らせする。 本議案は招集通知後の緊急を要する事件であり、会議規則第3条第3項の規定に該当するため、告示をすることを要せず、会議に付議するものである。 次に、議事に入る前に会議の公開、非公開についてお諮りする。 日程第5の第5号議案、任免、賞罰等、職員の身分取扱いその他人事に関する事項として、会議規則第7条第1項第1号に該当するため、非公開としたいと思うが、委員の皆様いかがであるか。
全委員 教育長	○ 〈承認〉 ○ それでは、日程第5の第5号議案を非公開と決定する。 それでは、議事に入る。日程第4、報告第9号、一般会計補正予算である。教育企画総務課から報告をお願いします。
教育企画総務課長	○ 資料1ページ、報告第9号、専決処理の報告についてをご覧ください。 これは、令和2年度岡山市一般会計補正予算（第7号）案のうち、教育委員会分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、3月5日に専決処理したものである。 内容については、資料の2ページ、令和2年度岡山市一般会計補正予算（第7号）についてをご覧ください。 第10款の教育費のうち、教育委員会費の補正前の額506億3,887万4,000円に対して、6億3,983万8,000円を増額し、補正後の額は512億7,871万2,000円となる。 今回の補正予算は、項目が多く資料は9ページにわたっているが、不用額が生じる見込みの事業費などの減額や、流用財源等の調整については説明を省略させていただく。 資料の4ページをご覧ください。 第5項小学校費第1目学校管理費学校教育活動継続支援事業の補正額1億480万円と、資料5ページ、第10項中学校費第1目学校管理費学校教育活動継続支援事業の補正額4,600万円、及び資料6ページの第15項中高一貫校費第1目学校管理費学校教育活動継続支援事業の補正額280万円は、国の3次補正を受けて、学校の感染症対策を徹底しながら児童・生徒の学習保障を行うために経費を学校に配付をするものである。 資料の4ページをご覧ください。 第5項小学校費第1目学校管理費学校施設管理費の補正額のうち、学校教育施設等整備基金積立金2億円は、空調設備整備事業の整備した普通教室の空調設備の更新に備えて積立てを行うものである。 同じく資料4ページの一番下の学校施設長寿命化改修事業費の補正額のうち、3億2,600万円及び2億6,200万円は、国庫補助の内示を受けて御野小学校及び三勲小学校の長寿命化改修工事を行うものである。 資料の5ページをご覧ください。 こちらの足守小学校及び芳明小学校の長寿命化予防改修1億3,300万円及び1億3,800万円。御野小学校等のトイレ洋式化事業4億7,100万円は、国庫補助の内示を受けて、前倒しして実施するものである。

<p>指導課長</p> <p>学校施設課長</p>	<p>第5目教育振興費、準要保護等児童対策費の補正額845万4,000円は、認定者数の増加及び新型コロナウイルス感染症のため、修学旅行代替旅行を実施したことによる増額分を計上するものである。</p> <p>第10項中学校費第1目学校管理費学校施設管理費の補正額のうち、5,750万円は国庫補助の内示を受けて、西大寺中学校のエレベーターを設置するものである。</p> <p>資料6ページをご覧ください。</p> <p>第10項中学校費第1目学校管理費学校施設長寿命化改修事業費の補正額のうち、9,500万円は国庫補助の内示を受けて芳泉中学校及び富山中学校のトイレの洋式化整備を行うものである。</p> <p>芳田中学校及び上道中学校の長寿命化予防改修1億6,300万円、及び1億1,300万円は、国庫補助の内示を受けて、前倒しして実施するものである。</p> <p>資料7ページをご覧ください。</p> <p>第15項中高一貫校費第5目教育振興費教材教具整備費の補正額のうち、後楽館高校教材教具整備事業1,140万円は、国の3次補正を受けて岡山後楽館高等学校にデジタル化対応の産業教育装置を整備するものである。</p> <p>資料の10ページをご覧ください。</p> <p>第30項保健体育費第15目学校給食費、学校教育施設等整備基金運営費の補正額のうち、学校教育施設等整備基金積立金3,575万7,000円は、学校給食民間委託による経費削減分等を基金に積み立てるものである。</p> <p>越明許費補正（追加）をご覧ください。</p> <p>山南義務教育学校（仮称）整備事業2億4,430万円、また、公民館改修事業2,228万円は、適正な工期が年度内に取れないため、繰越しを行うものである。</p> <p>その他の事業については、先ほど説明した国庫補助内示、及び国補正に伴うもので、年度内の執行が難しいため、全額を繰り越すものである。</p> <p>債務負担行為（追加）をご覧ください。国庫補助の内示を受けて計上した三勲小学校及び御野小学校の長寿命化改修事業3億1,470万円及び3億8,910万円については、工期が令和2年までの2か年にわたることから、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>引き続き11ページ以降の補足資料についてご説明する。</p> <p>資料11ページをご覧ください。</p> <p>学校教育活動継続支援事業についてご説明する。</p> <p>本事業は、学校における新型コロナウイルス感染症対策等を図るための予算を学校に配付をするものである。具体的な内容としては3つ挙げているが、1つ目は、児童・生徒、教職員等の感染症対策に必要な物品の購入等に係る経費。2つ目は、教職員が研修等に参加するための経費。3つ目は、感染症対策等を徹底しながら、学校での教育活動を実施する際に生じる経費である。</p> <p>歳出額の内訳は、物品の購入等に係る経費が1億2,275万円。研修等の参加経費が865万円、教育活動のための経費が2,220万円となっている。</p> <p>なお、この事業は、令和3年度中に各学校において執行することを予定しているが、国の3次補正予算を活用するため、令和2年度補正予算により措置し、併せて繰越明許費を設定しようとするものである。</p> <p>○ 引き続き12ページのほうをご覧ください。</p> <p>教材教具整備事業についての説明になる。こちらは、岡山後楽館高等学校にデジタル化に向けた教育装置や教材教具などを整備するための事業で、レーザー加工機、プロジェクター、パソコンを設置するための事業である。</p> <p>予算としては、1,140万円となっている。</p> <p>○ 続いて、資料13ページをご覧ください。</p> <p>事業名は、学校施設長寿命化事業である。長寿命化改良工事は、令和3年2月16日に国庫補助内示を受けて、令和3年度当初予算から前倒し計上するもので</p>
---------------------------	--

<p>教育長 片山委員</p> <p>学校施設課長</p>	<p>ある。</p> <p>長寿命化予防改修工事は、国庫補助最終内示を受けて、2月補正予算において事業費を計上するものである。</p> <p>どちらも原則として建築年の古い学校から建物の長寿命化改良工事及び長寿命化予防改修工事をするものである。</p> <p>対象校は記載のとおりであるが、長寿命化改良工事は、予防改修工事の工事内容に加えて、照明のLED化や天井、内壁、床の改修ほかを行うものである。</p> <p>歳出については、記載のとおりである。また、補助率は3分の1、地債については、100%の地債充当を見込んでいる。残りが一般財源となっている。</p> <p>続いて、資料15ページをご覧ください。</p> <p>事業名は小・中学校トイレ洋式化事業である。これは、国庫補助最終内示を受けて、2月補正予算において事業費を計上するものであり、原則として、トイレの洋式化率の低い学校からトイレの乾式化工事と併せて順次整備を進めるものである。</p> <p>対象校及び歳出については、記載のとおりである。</p> <p>また、補助率は3分の1、地債については100%の地債充当率を見込んでいる。残りは一般財源となっている。</p> <p>続いて、資料16ページをご覧ください。</p> <p>事業名、小・中学校エレベーター整備事業についてご説明する。</p> <p>事業の趣旨としては、岡山市ユニバーサルデザイン・共生社会推進基本方針に基づき、ストレッチャーが搭乗可能なエレベーターを整備するものであり、こちらも国庫補助最終内示を受けて、2月補正予算において事業費を計上するものである。</p> <p>事業内容としては、西大寺中学校に13人乗り、トランク付のストレッチャー対応エレベーターを整備するものである。</p> <p>現在、今年度末までを工期として設計を進めており、今年4月に6年生になるストレッチャーでの通学を行っている豊小学校の児童が中学校入学の令和4年4月に使用開始を目指している。</p> <p>歳出については、記載のとおりである。</p> <p>また、補助率は3分の1、地債については75%の地債充当率を見込んでいる。残りは一般財源となっている。</p> <p>続いて、資料17ページをご覧ください。</p> <p>事業名、学校空調機器の更新事業に係る積立金についてご説明する。</p> <p>事業の趣旨としては、小・中学校普通教室等への空調機器の整備が今年度完了したが、機器の耐用年数を考慮すべき十数年後から一斉に更新に係る歳出が予想される。今後の健全な財政運営のため、特定目的基金へ積立てを行い、機器の更新に必要なときに、基金を取り崩すことで財政負担の平準化を目指そうとするものである。</p> <p>事業内容としては、更新に必要な一般財源が25億円を見込んでおり、法定耐用年数の13年から想定した令和15年から順次、壊れた機器への対応を基金を取崩し行うものである。</p> <p>歳出額、財源内訳は記載のとおりである。</p> <p>○ 補正予算のいろいろの説明があった。何か質問やご意見はないか。</p> <p>○ 最後にご説明いただいた空調機器の更新事業に係る積立金について、小・中学校の普通教室というのは全部設置がなされているということで、限定された普通教室だけを基本的には更新していくという形で、学校全体の他教室の、体育館であるとか、特別教室とか、そういったところに拡充するというような見込みは今後もなされないという理解でよいか。</p> <p>○ 今回の積立金に関しては、整備の完了した普通教室を対象に考えている。委員が今お尋ねの特別教室、体育館等も含めての教室等については、現在、教育委員会の内部で検討チームを作って設置箇所や予算等もいろいろ検討させていただ</p>
-----------------------------------	--

石井委員	<p>いている状態であり、引き続き特別教室等への設置が実現したときには、改めてこういった基金等も検討していく必要があるかと考えている。</p> <p>○ 16ページでご説明いただいた小・中学校のエレベーター整備事業について、ご説明いただければと思う。</p>
学校施設課長	<p>○ 今回、整備させていただくものについては、岡山市内の拠点校の位置づけということで、小学校の東区で豊小学校、中学校が西大寺中学校、中区で竜之口小学校と高島中学校へストレッチャー対応のエレベーターを設置させていただいている。額面的に大きな額にはなっているが、そういった部分での整備を進めている。</p>
石井委員	<p>○ ある程度のエリアごとにそれぞれ整備するというので、たまたまそのタイミングが来れば、それに合わせてやっているということであるか。</p> <p>○ そうである。今説明したのは東区のものの中区の小・中学校の整備である。南区、北区についてはどうかということではあるが、そういった児童生徒の小・中学校への入学等の希望があれば、こういった拠点校を案内させていただくという考えを基本としている。南区については、早島の支援学校等の関係もあるので、そういった部分の案内も併せて調整させていただくという方向で考えているものである。</p>
妹尾委員	<p>○ 準要保護等児童対策費であるが、これは、具体的にどういうものなのかということと、それに関連して、中学校に対応するものとして準要保護等生徒対策費があるのだと思うが、そちらは減額になっていて、小学校のほうは増額になっているのは、これはどういう理由なのか教えていただきたい。</p>
就学課長	<p>○ 準要保護の費用は、いわゆる就学援助である。それで、今回小学校を増額しているということであるが、小学校については、昨年度の実績値で言うと、コロナの関係で100人程度増えている。あと、まだ推計値であるが、100人程度増えたことによって、大体1,000万円程度の増が出てくるのではないかとというふうに伺っている。</p> <p>もう一つの増えた要因として、修学旅行、校外行事などの平日の行事が中止になったことによって、給食の喫食日数が増えたことが挙げられる。</p> <p>一方、減った要因として、修学旅行が中止になったことによって、各校が日帰りの代替旅行を実施したが、これの補助はしているが、もともとあった修学旅行費との差額で、五、六百万円程度市が支出するというので、大体2,000万円弱ぐらいの減額要因があるが、先ほどの増額の要因と、この減額の要因を考慮した結果、3学期分の支払いに不足が出るかもしれないということで、今回、増額の補正をお願いしたというところである。</p> <p>一方中学校のほうであるが、考え方は一緒であるが、修学旅行のほうのもともとの単価というのが六千数百万円ぐらいある。ここで、やはり代替旅行というのは実施はしているが、大体、旅行平均が1万円当たりということで、ここで大きな残額が出ており、小学校は増えるが、逆に中学校のほうは減額の補正をお願いするというような結果になっている。</p>
教育長 全委員 教育長 全委員 教育長	<p>○ 他に質問はあるか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、報告第9号、承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第9号を承認する。</p> <p>続いて、報告第10号、これも補正予算であるが、ご報告をお願いする。</p>
地域子育て支援課 課長補佐	<p>○ 令和2年度岡山市一般会計補正予算（第7号）案のうち、岡山っ子育て局分の予算案の同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和3年3月5日に専決処理をしたものについて説明する。</p> <p>資料の19ページをご覧ください。</p> <p>第20項幼稚園費第1目幼稚園管理費は、3,309万円余の増額で、増額理由としては、幼稚園運営経費の補正額のうち、2,120万円は国の補正予算に</p>

<p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>対応し、市立幼稚園における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための経費を令和3年度当初予算から今回の補正予算に前倒しして計上するものである。全額繰越明許費の設定をしている。幼稚園施設管理費の補正額のうち、2,320万は市立幼稚園の空調設備に係る電源修繕工事費について、流用財源で対応していたため計上するものである。</p> <p>第25項社会教育費第5目社会教育振興費は、963万円余の減額で、主な減額理由は、令和2年度の新成人の集いを延期したことに伴う不用額である。</p>
<p>全委員 教育長</p>	<p>○ 何かご質問、ご意見はないか。 ○ 〈なし〉 ○ よろしいか。 では、報告第10号、承認してよろしいか。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>○ 〈承認〉 ○ 報告第10号は承認する。 続いて、報告第11号、スポーツ振興課から補正予算についての説明をお願いします。 ○ お手元の資料20ページをご覧ください。 令和2年度岡山市一般会計補正予算（第7号）の案のうち、スポーツ振興課分の教育費予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和3年3月5日に専決処理したものである。 資料21ページをご覧ください。 内容は、体育振興費のうち、学校体育施設開放事業に係る役務費、委託料及び工事請負費について、新型コロナウイルスの影響等によるプール開放事業の中止及び豊小学校防球ネット改修工事の事業費確定に伴い、989万2,000円を減額補正するものである。</p>
<p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ 何かご質問、ご意見はないか。 ○ 〈なし〉 ○ 報告第11号は承認してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 報告第11号を承認する。 続いて、報告第12号、保健体育課、説明をお願いします。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ では、令和2年度の2月補正予算の説明、学童校外事故共済事業費の特別会計についてご説明する。 こちらは、教育委員会に付議する時間的な余裕がなかったため、専決処理したものである。 23ページをご覧ください。 歳出、歳入ともに88万円の増額補正をお願いするものである。 最入については、23ページに書いてあるとおり、繰越金ということで、88万円は決算により確定した前年度の剰余金を繰越金として歳入に計上するものである。 補正後の歳入合計金額は、当初予算1,243万8,000円に補正額88万円を加えた1,331万8,000円である。 歳出については、第1款学童校外事故共済費第1項学童校外事故共済費第1目管理費は、当初予算では事務費及び利息分の基金積立分として57万3,000円を計上していたが、先ほどの前年度剰余金88万円を基金として積み増しをするため、増額するものである。 補正後の歳出合計金額は、当初予算1,243万8,000円に補正額88万円を加えた1,331万8,000円ということになる。 詳細については、27ページに説明を簡単に書いている。</p>
<p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ 学童の校外事故共済事業費についてであるが、何かご意見、ご質問はあるか。 ○ 〈なし〉 ○ 報告第12号を承認してよろしいか。</p>

令和3年3月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	令和3年3月16日（火）		
2 開会及び閉会	開会	14時25分	
	閉会	14時35分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	妹尾直人	
	委員	片山美香	
	委員	河内智美	
	委員	石井希典	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	石井雅裕	教育次長	岡林敏隆
次長（教育総務部長兼務）	赤野政治	学校教育部長	奥橋健介
教職員課長	島田和男	教職員課課長補佐	齋藤靖
5 議題及び結果			
第5号議案	岡山市立学校教職員の人事について		原案可決